



みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（買い増し）



フォスター電機<6794>について、みずほ銀行が2月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、16.96%と0.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年2月18日。